

令 和 7 年 11 月 28 日

# 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

### 1. 事故情報

## (1) 事故情報(下記(2)を除く)

(.,	(1) 争以情報(ト記(Z/を除く)			
	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年9月2日	障害福祉サービス	障害福祉施設において、利用者が転倒し、後頭部を縫合する裂傷。当該利用者は転倒リスクがあり、そばを離れずに対応することが原則だったが、職員は、他の職員に声を掛けないまま、その場を離れてしまった。	宮城県
2	令和7年11月4日	保育サービス	保育施設において、幼児が沐浴室の中に置き去りにされ、職員が発見・ 保護。当時、保育室にいた職員は、当該幼児が保育室から沐浴室に向 かったことに気付かず、また、沐浴室にいた別の職員は、当該幼児が沐 浴室に入ったことに気付かずに沐浴室を施錠してしまった。	東京都
3	令和7年	照明器具	照明器具の内部に焦げ及び変色。	千葉県
4	令和7年5月26日	介護サービス	介護施設において、利用者が痛みを訴えたため受診したところ、大たい 骨頚部骨折。移乗介助の際、職員が勢いよく移乗動作を行った際、当該 利用者の身体に負荷がかかり骨折に至った可能性が考えられる。	埼玉県
5	令和7年6月14日	介護サービス	介護施設において、利用者が喉の痛み等を訴えたため受診したところ、 誤嚥性肺炎の診断。当時、職員は、食事の前に当該利用者の義歯装着 を確認しておらず、そのために誤嚥を招いたと考えられる。	埼玉県
6	令和7年6月13日	介護サービス	介護施設において、利用者が廊下で転倒し、右眼瞼挫創で3針縫合。当時、当該利用者は、傾眠からの覚醒直後で歩行が不安定になる可能性があったが、職員は、大丈夫だろうと思い込み、トイレへの付き添いを行わなかった。	埼玉県
7	令和7年6月13日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、恥骨骨折及び尾骨骨折。当時、センサーが鳴り、職員が訪室した際、当該利用者が居室内で徘徊していることを確認したが、声掛けや臥床を促す等、安全確保の対応をしないまま、その直後に転倒が起こった。	埼玉県
8	令和7年6月19日	介護サービス	介護施設において、利用者の足趾に出血が見られたため受診したところ、右第4趾、第5趾間の裂傷との診断。入浴後、靴や靴下を履かせないまま、ベッドから車椅子への移乗介助を行ったため、当該利用者の足がベッド等に引っかかった可能性が考えられる。	埼玉県
9	令和7年6月20日	介護サービス	介護施設において、椅子の肘掛けと前脚が外れて、座っていた利用者が 転落し、尾骨部位亀裂骨折。当該施設では、施設の備品である当該椅子 の点検を実施していなかった。	埼玉県

10	令和7年6月14日	介護サービス	介護施設において、リハビリのため起立練習をしていた利用者がバランスを崩して転倒し、左側頭部裂傷で3針縫合。当該利用者は、片側に麻痺があり、起立や立位の不安定さがあったが、見守りをしていた職員は、すぐに支えられる位置にいなかった。	埼玉県
11	令和7年4月17日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい骨頸部骨折。当該施設では、当該利用者の排泄や更衣について、見守りではなく、自立と評価していたが、身体状況の把握が不十分で、当該評価が適切でなかった可能性がある。	埼玉県
12	令和7年9月30日	保育サービス	保育施設において、幼児がトイレ内に閉じ込められ、その後、職員により発見・保護。当該トイレの扉は、閉まると自動で施錠されるもので、幼児のみで入室しないように閉めておくことになっていたが、職員が他業務で使用した後に扉を閉め忘れ、幼児が自らトイレに入ることができる状態になっていた。	東京都

## (2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年10月25日	給食施設(10月22日の食事)	サルモネラ属菌	大阪府
2	令和7年11月3日	飲食店(11月2日の食事)	カンピロバクター	福岡県
3	令和7年11月10日	飲食店(11月9日の弁当)	ノロウイルス	神奈川県
4	令和7年11月9日	宿泊施設(11月8日の食事)	ウエルシュ菌	長野県
5	令和7年11月15日	飲食店(11月14日、15日の食事)	ノロウイルス	鳥取県
6	令和7年11月14日	販売店(11月13日の食品)	アニサキス	長野県
7	令和7年11月12日	飲食店(11月11日、12日の食事)	調査中	神奈川県
8	令和7年11月13日	販売店(11月13日の食品)	アニサキス	京都府
9	令和7年11月17日	飲食店(11月16日の食事)	ノロウイルス	高知県
10	令和7年11月13日	飲食店(11月13日の食事)	ノロウイルス	大阪府

# 2. リコール・自主回収情報

## (1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	和菓子	一部商品にカビが発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日)
2	生鮮小松菜	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:京都府、奈良県、大阪府)
3	<b>\\</b>	異物(プラスチック片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
4	ジャム(びん詰)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月8日 販売地域:東京都)
5	味付油揚げ	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月11日 販売地域:埼玉県)
6	和菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月16日 販売地域:神奈川県)

:令和7年11月7日)
: 令和7年11月12日 販売地域: 群馬県 クラス分類: CLASS I)
表示。 :令和7年11月14日 販売地域:兵庫県)
客。 : 令和7年11月17日 販売地域:滋賀県 クラス分類: CLASS I)
:令和7年11月11日)
:令和7年11月14日 販売地域:東京都)
売。 :令和7年11月17日 販売地域:神奈川県)
:令和7年11月16日 販売地域:千葉県)
:令和7年11月15日)
示が欠落。 ∃: 令和7年11月17日 販売地域:神奈川県 クラス分類: CLASS
客。 : 令和7年11月15日 販売地域:千葉県 クラス分類: CLASS I)
:令和7年11月17日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
]: 令和7年11月15日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS
:令和7年11月15日 販売地域:広島県)
。 :令和7年11月15日 販売地域:宮城県)
:令和7年11月18日)
客。 ∃:令和7年11月15日 販売地域∶神奈川県 クラス分類∶CLASS
表示が欠落。 日: 令和7年11月15日 販売地域:神奈川県 クラス分類: CLASS
豆)表示が欠落。 日: 令和7年11月15日 販売地域:神奈川県 クラス分類: CLASS
:令和7年11月18日 販売地域:京都府)
表示。 :令和7年11月14日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
客。 ∃:令和7年11月14日 販売地域∶神奈川県 クラス分類∶CLASS
落。 :令和7年11月19日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
: 令和7年11月19日 クラス分類: CLASS I)
: 令和7年11月15日 クラス分類: CLASS I)

33	焼菓子	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日)
34	惣菜(天ぷら)(計2件)	アレルギー(いか、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月17日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I)
35	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵、乳、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
36	和菓子(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月18日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
37	菓子パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
38	ベーコン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月10日 販売地域:大分県 クラス分類:CLASS I)
39	菓子パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月12日 販売地域:静岡県 クラス分類:CLASS I)
40	弁当	アレルギー(鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月18日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
41	焼菓子(計2件)	アレルギー(卵、アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月18日 クラス分類: CLASS I)
42	弁当	アレルギー(えび、かに、乳、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
43	寿司(計2件)	アレルギー(いか、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
44	洋菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日 販売地域:愛知県)
45	ミックスナッツ(小魚入り)	異物(虫)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日)
46	ジャム(びん詰)(計2件)	無許可による製造。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月13日 販売地域:東京都)
47	スナック菓子	異物(ビニール片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月21日)
48	生鮮ほうれん草	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日 販売地域:北海道)
49	生鮮ほうれん草	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月21日 販売地域:神奈川県)
50	焼菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月21日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
51	巻き寿司	アレルギー(かに、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月18日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
52	焼菓子 他(計5件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日 販売地域:北海道)
53	弁当	アレルギー(えび、かに、小麦、卵、いか、さけ、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月14日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
54	生かき(加熱用)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月21日 販売地域:奈良県 クラス分類:CLASS I)
55	焼鳥(計3件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
56	焼菓子 他(計9件)	消費期限を誤表示、アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月19日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
57	菓子	異物(虫等)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月20日 販売地域:愛媛県、徳島県)

- (注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が
  - 「CLASS I 」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I 」の程度はそれぞれ次のとおりです。 ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
  - ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

### (2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ジャガー F-PACE 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-4110) ①アクセサリーベルトの張力を一定に保つためのオートテンショナーのベアリングの耐久品質が良好でなく、また、ベルトの温度変化に対する耐摩耗性及び耐久性が不足しているため、経時劣化により折損することがある。 ②セルモーターでエンジを始動する条件を正しく検知できないために、セルモーターが作動せず、常に原動機の再始動用モーターが使用され、その結果再始動用モーターを駆動するベルト(アクセサリーベルト)に負荷がかかり、当該ベルトが折損することがある。そのため、そのまま使用を続けると、最悪の場合、発電不足により警告灯が点灯し、バッテリーが上がり、燃料装置、点火装置等の電装品の使用が出来ず、原動機が停止し走行不能あるいはオーバーヒートに至るおそれがある。
2	普通乗用自動車(BMW BMW X3 20 xDrive 他)	普通乗用自動車(頭部後傾抑止装置)のリコール。(外-4108) リアシートの左右アウターヘッドレストにおいて、製造工程が不適切なため、ヘッドレストバーと ヘッドレストボックス間のダウエルピンが正しく組み付けられていないものがある。そのため、 車両の衝突等による衝撃を受けた際、当該部位の剛性不足により、後部座席乗員の頭部を十 分に保護できないおそれがある。
3	普通乗用自動車(キャデラック リリック)	普通乗用自動車(灯火装置)のリコール。(外-4116) ヘッドランプコントロールモジュールにおいて、設計検討が不十分なため、プログラムに不備がある。そのため、対向のバイクや自転車の接近を検知しても走行用前照灯が減光せず、保安基準に適合しない。
4	普通乗用自動車(キャデラック リリック)	普通乗用自動車(走行装置/タイヤ)のリコール。(外-4117) ボディーコントロールモジュールにおいて、設計検討が不十分なため、プログラムに不備がある。そのため、タイヤ空気圧が20%以上減少した際に、タイヤ空気圧警報の警告灯が規定時間内に点灯せず、保安基準に適合しない。
5	自動二輪車(ハーレーダビッドソン デラックス 他)	自動二輪車(リアショックアジャスターマウントブラケット)のリコール。(外-4100) リアショックアジャスターのマウントブラケットにおいて、強度検討が不十分なため、エンジン高 回転時の車両振動により、当該ブラケットが共振し亀裂が発生することがある。そのため、亀 裂が進展して破断し、リアショックアジャスターが脱落しリアタイヤと接触することで、リアタイヤのトレッド面が削れ、タイヤ空気圧が低下し、走行中にバランスが取れなくなり転倒するおそれがある。

## 3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL: https://www.jikojoho.caa.go.jp)で「消費者事故等(2025年11月28日公表分)」をフリーワードに入力すると 検索可能になります。

> < 本件に関する問合せ先> 消費者庁消費者安全課 TEL: 03-3507-8800(代表) URL: https://www.caa.go.jp/